**農業保険〚農業共済・収入保険〛の内容**

1. 農業共済事業とは、自然災害等により、作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる**公的保険制度**です。
2. 収入保険事業とは、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

**【大阪府農業共済組合で取り扱っている農業保険事業】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 補償の対象 | 補償される事故内容 | 加入要件 |
| 農作物 | 水 稲、麦 | 風水害などの気象災害、  火災、病虫害、鳥獣害 | 耕作面積の合計が  10ａ以上 |
| 家　畜 | 牛、馬、種豚、  肉豚 | 死亡、廃用、疾病、傷害 | 畜産経営を行っている |
| 果　樹 | ぶどう、くり、  温州みかん | 風水害などの気象災害、  火災、病虫害、鳥獣害 | 樹種の類区分ごと  に5ａ以上 |
| 畑作物 | 大 豆 | 風水害などの気象災害、火災、病虫害、鳥獣害 | 耕作面積10ａ以上 |
| 園芸施設 | プラスチックハ  ウス、ガラス室、附帯施設等 | 風水害などの気象災害、  火災、車両等の衝突及び  接触、病虫害、鳥獣害 | 園芸施設を所有又は管理している(設置面積2ａ以上(ガラス室は1ａ以上) |
| 任　意 | 建物、農機具 | 火災、風水害などの気象  災害での損害 | 建物又は農機具を所有する者で農業に従事している |
| 収入保険 | すべての農産物  (販売収入全体) | 農産物の販売収入全体が減少した時(自然災害・価格低下・新型コロナウイルスによる減少等) | 青色申告を行っている農業者  (個人・法人) |

※ 詳しくは最寄りの組合へお問い合わせください

【**お問い合わせ先**】https://http//nosai-osaka.com/

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 | HP QRコード |
| 本　　所 | 大阪市中央区農人橋2-1-33 | 06 (6941) 8736 |  |
| 北部支所 | 茨木市西駅前町10-20 | 072 (631) 7737 | 大和川以北の市町村 |
| 南部支所 | 和泉市北田中町215 | 0725 (92) 3313 | 大和川以南の市町村 |